

【 自動車保管場所証明申請書 】 記載例

別記様式第1号（第1条関係）

自動車保管場所証明申請書			
車名	型式	車台番号	自動車の大きさ
ルノー	AB-CD12	CD-EFG123456	長さ 408 センチメートル 幅 167 センチメートル 高さ 182 センチメートル
自動車の使用の本拠の位置	茨城県取手市野々井1丁目1番1号 デザインマンション101号		
自動車の保管場所の位置	茨城県取手市野々井1丁目1番1号 デザインパーキング No.12		
※ 保管場所標章番号			
自動車の保管場所の位置欄記載の場所は、申請に係る自動車の保管場所として確保されていることを証明願います。			
警察署長 殿 千（300 - 1234） 平成 年 月 日 住所 茨城県取手市野々井1丁目1番1号 デザインマンション 申請者 （029）301局 0110番 氏名 遊路 作造 ㊞			
第 号	自動車保管場所証明書		
自動車の保管場所の位置欄記載の場所は、上記申請に係る自動車の保管場所として確保されていることを証明する。			
平成 年 月 日 警察署長 印			

《使用の本拠の位置欄》
印鑑証明書に記載されている住所を記入します。

《保管場所の位置欄》
駐車場を自己所有されている方は印鑑証明書に記載されている住所を記入します。

駐車場を借りている方は「使用承諾証明書」の保管場所の位置に記入した住所、保管位置番号などを記入します。

《申請者欄》
自動車の所有者または使用者となる方です。
住民票または印鑑証明書の住所・氏名を記入、捺印します。

日付は未記入。

- 備考 1 次に掲げる場合は、所在図の添付を省略することができる。ただし、警察署長は、保管場所の付近の目標となる地物及びその位置を知るため特に必要があると認めるときは、所在図の提出を求めることができる。
- 自動車の使用の本拠の位置が、旧自動車（申請者が保有者である自動車であって申請に係るもの以外のものをいう。以下同じ。）に係る使用の本拠の位置と同一であり、かつ、申請に係る場所が旧自動車の保管場所とされているとき。
 - 自動車の使用の本拠の位置が、保管場所の位置と同一であるとき（(1)に該当する場合を除く。）。
 - 1(1)に該当することにより所在図の添付を省略する場合は、※印の欄に旧自動車に表示されている保管場所標章に係る保管場所標章番号を記載すること。
 - 申請者は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
 - 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。

申請車登録番号	
旧自動車登録番号	
旧自動車車台番号	

連絡先	
-----	--